

## 一般事業主行動計画（女性活躍推進法対応）

女性社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日から2023年6月30日までの2年間

2. 当社の目標

- ①育児・介護休業取得後の継続就労率の向上（9割以上維持）
- ②生産性が高まる柔軟な働き方を支援するため、テレワーク（自宅作業）の周知と社内交流の充実

3. 取組内容

### ワークライフバランスを充実させる為の環境づくりの推進

- 2019年7月16日～ 社員が希望する働き方に沿える勤務形態が図れる社内風土作りを行う。
- 2019年7月16日～ 育児・介護休業中から復職後、子どもが小学生の間、あるいは家族が看護を必要とする間、勤務時間短縮を可能とし、仕事と育児・介護の両立を支援する。

### 育児・介護休業終了後の円滑な復職に向けた支援の実施

- 2019年7月16日～ 新入社員等に対して、産前産後休業・育児・介護休業に関する会社制度の周知・啓発活動を実施する。
- 2019年7月16日～ 育児・介護休業中の社員へ社内情報を発信（メール送付）する。
- 2019年7月16日～ 半年に1回、育児・介護休業中の社員と交流の機会を設ける。